

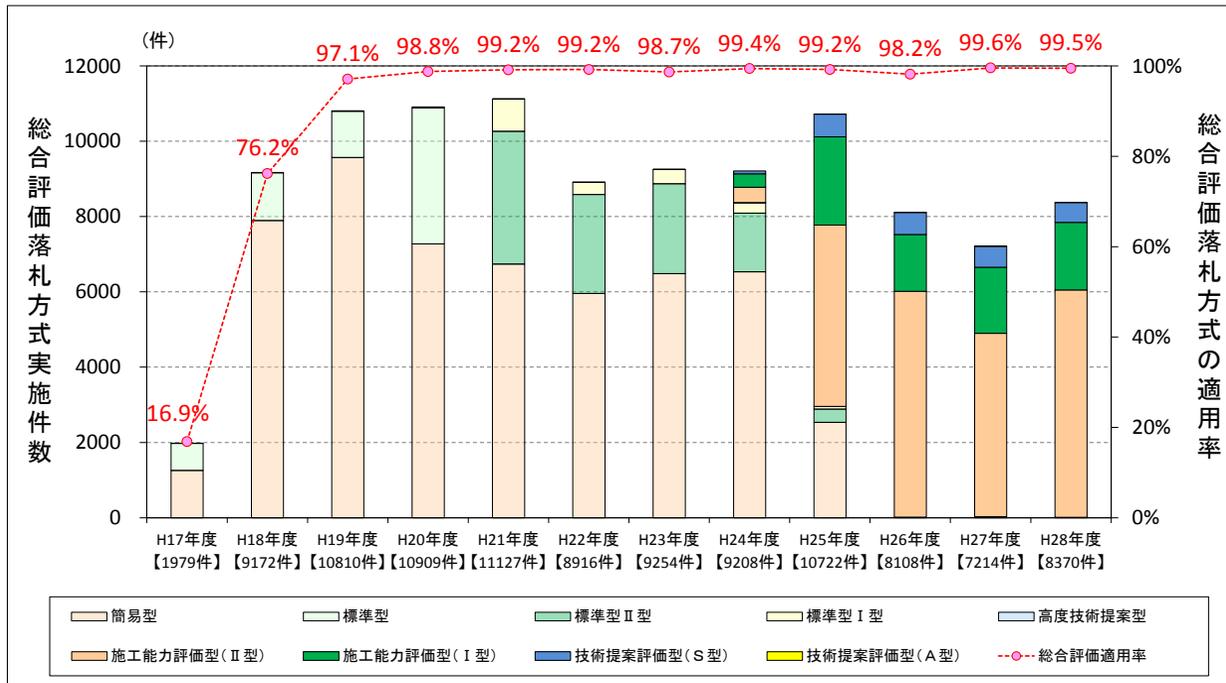
総合評価方式の改善等

1. 新技術の導入・促進等

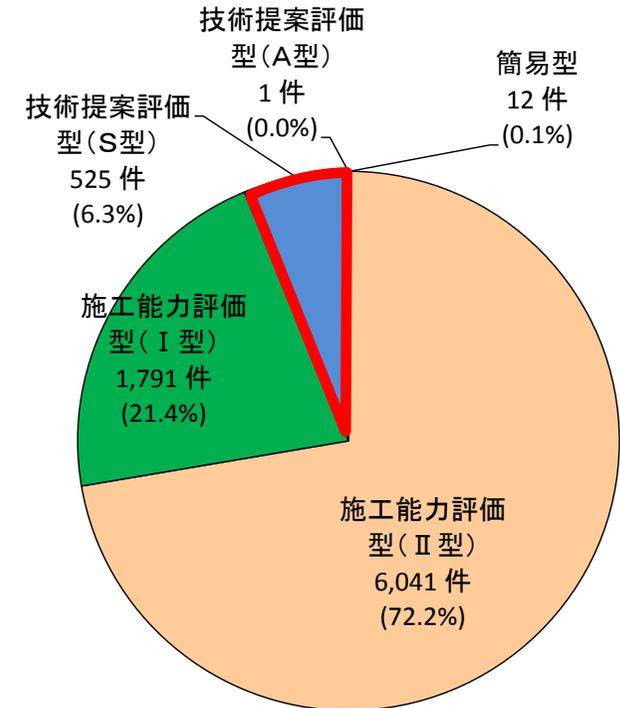
技術提案評価型S型の実施件数

- 技術提案S型は技術的工夫の余地が大きい工事を対象に、施工上の特定の課題等に関して施工上の工夫等の技術提案を求めることにより、公共工事の品質向上を期待する場合に適用している。
- H28年度において、525件(6.3%)で技術提案評価型S型を適用。

〔実施件数(平成17年度～平成28年度)〕



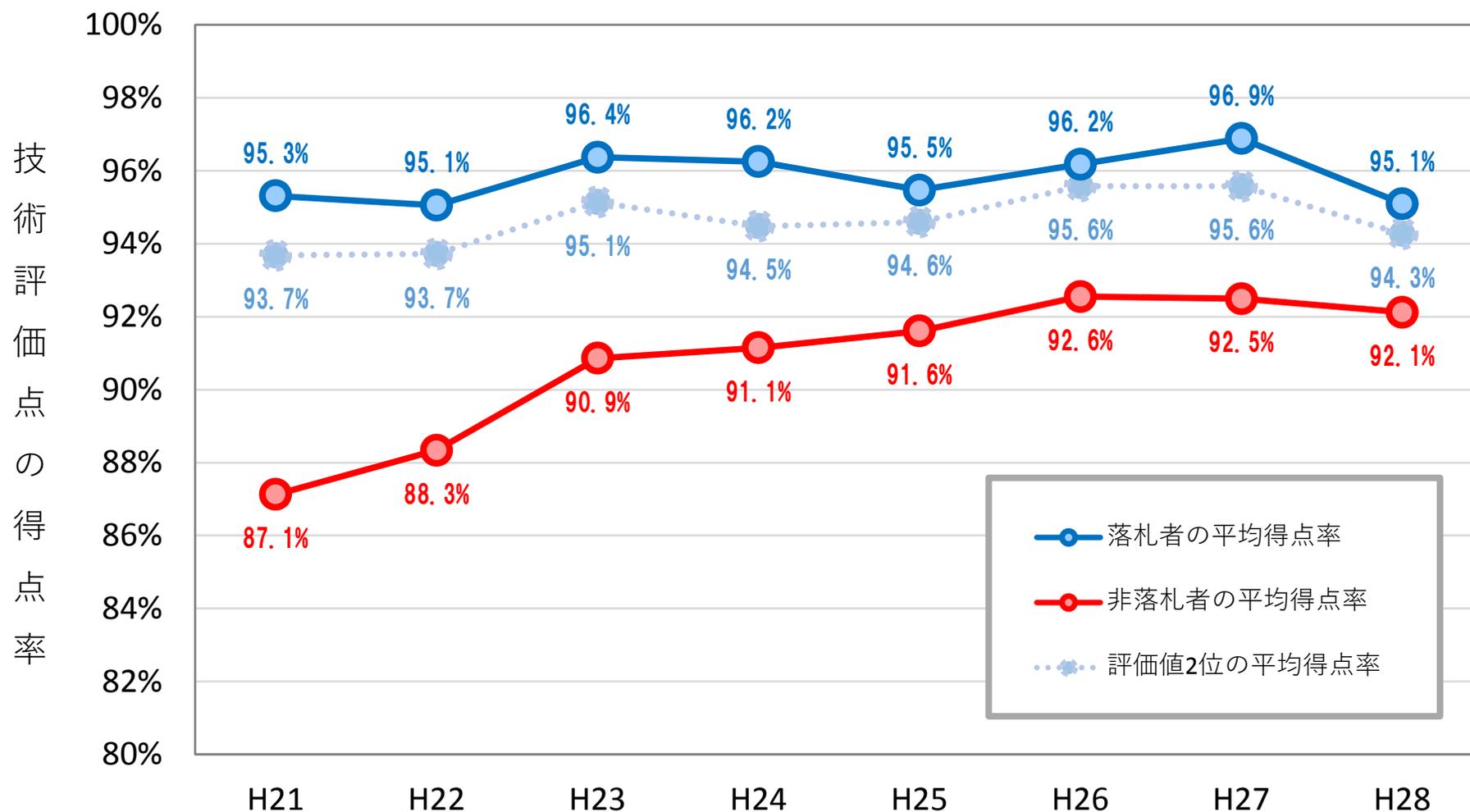
〔件数シェア(平成28年度)〕



注1) 8地方整備局の工事を対象 (港湾・空港関係工事を含む)。
 注2) 適用率は随意契約を除く全発注工事件数に対する総合評価落札方式実施件数の割合。

技術提案評価型S型の技術評価点の推移

○ 技術評価点の得点率について、落札者と非落札者の技術点差は経年的に縮小傾向にある。



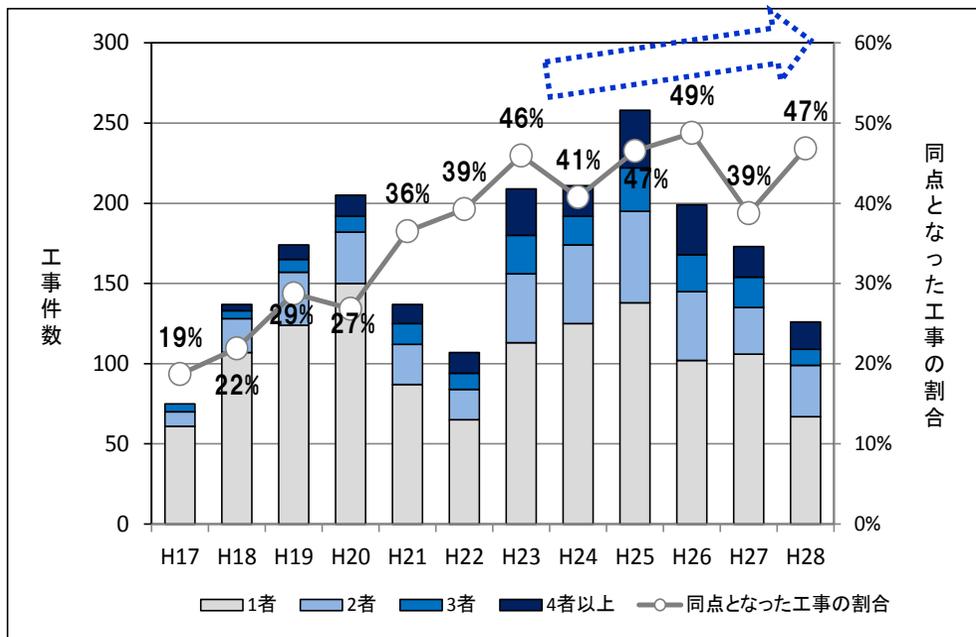
注1) 8地方整備局の工事を対象(港湾・空港関係工事を除く)。

注2) 「WTO技術提案評価型S型」はWTO標準型を含む。 注3) 非落札者の平均得点率は、予定価格内入札者を対象に算出。

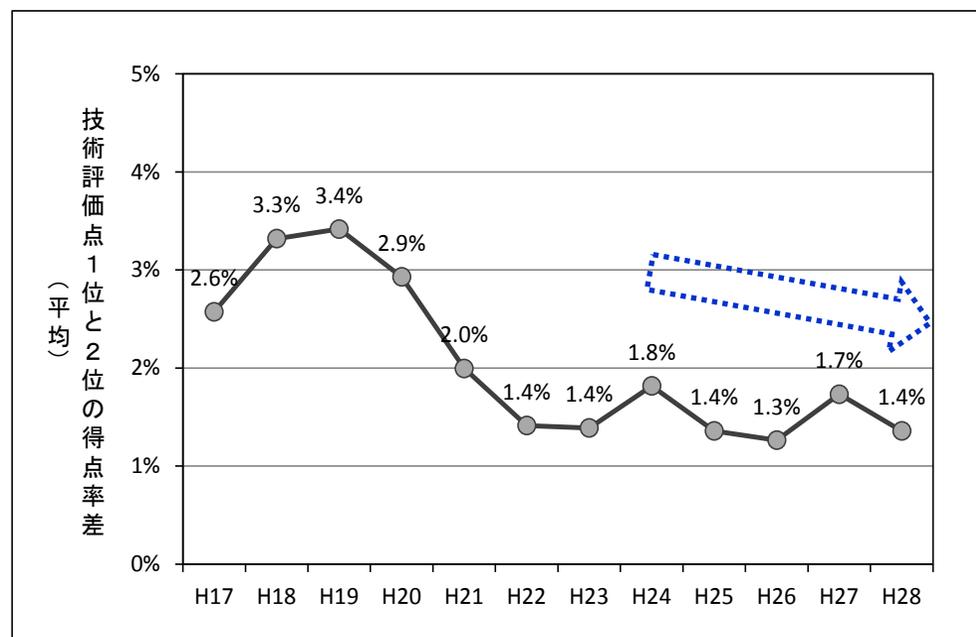
技術提案評価型S型の技術評価点の推移

○ 近年、「技術評価点1位同点者数」が増加し、「技術評価点1位と2位の得点率差」は減少する傾向。

技術評価点1位者数と1位同点となる工事の割合の推移



技術評価点1位と2位の得点率差の推移



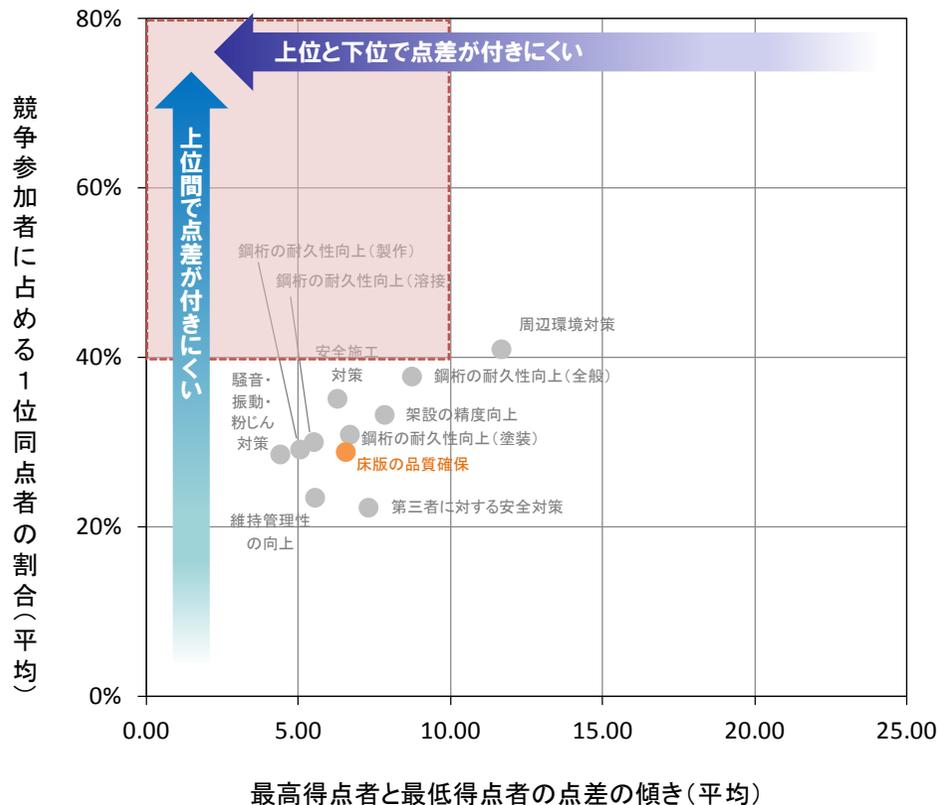
注) 8地方整備局におけるWTO技術提案評価型S型の適用工事のうち、下記を除く工事を対象に整理
 ・港湾空港関係工事 ・加算方式の試行工事(平成19年度) ・予定価格内1者の工事

技術提案評価型S型では、施工上の工夫等の技術提案を求めることにより、企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高めることを期待しているところであるが、最良の契約相手を選択するために、求める技術提案テーマは参加者で差が生じるものが求められるのではないか。

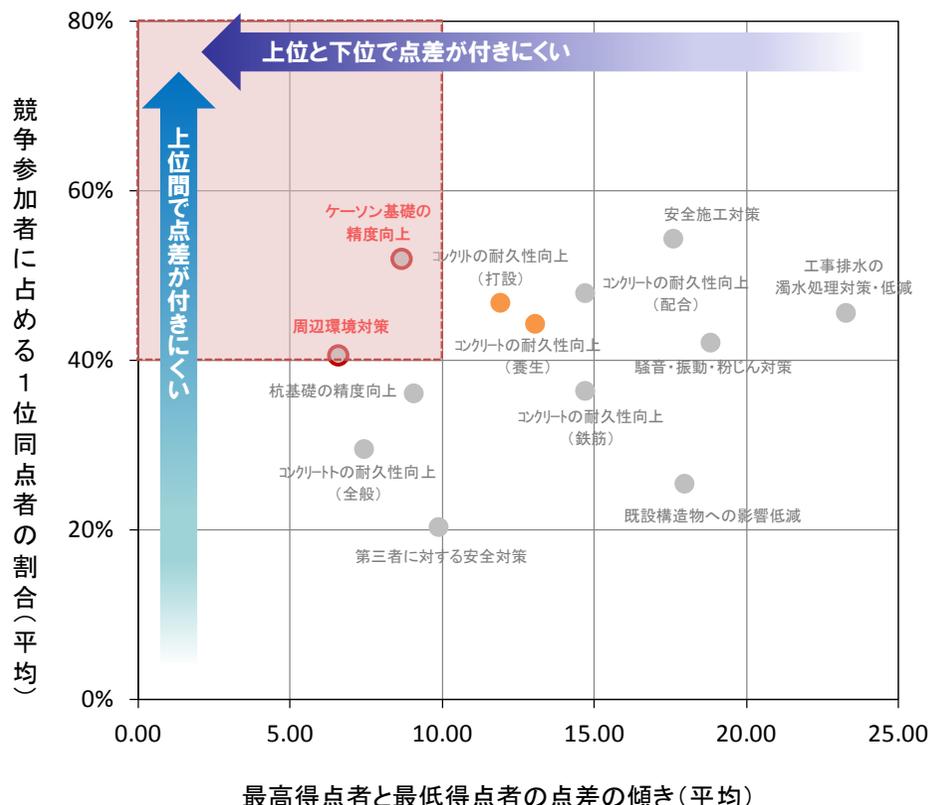
分析結果

- 「競争参加者に占める1位同点者の割合」が40%以上、「最高得点者と最低得点者の点差の傾き」が10.0以下のテーマを競争参加者間で点差の付きにくいテーマとして抽出
 - 鋼橋上部工事：該当なし
 - 橋梁下部工事：ケーソン基礎の精度向上、周辺環境対策

鋼橋上部工事



橋梁下部工事



【凡例】 ○ 「競争参加者に占める1位同点者の割合」が40%以上、「最高得点者と最低得点者の点差の傾き」が10.0以下のテーマ ● 先行的に標準化に取り組んでいる技術の提案が想定されるテーマ

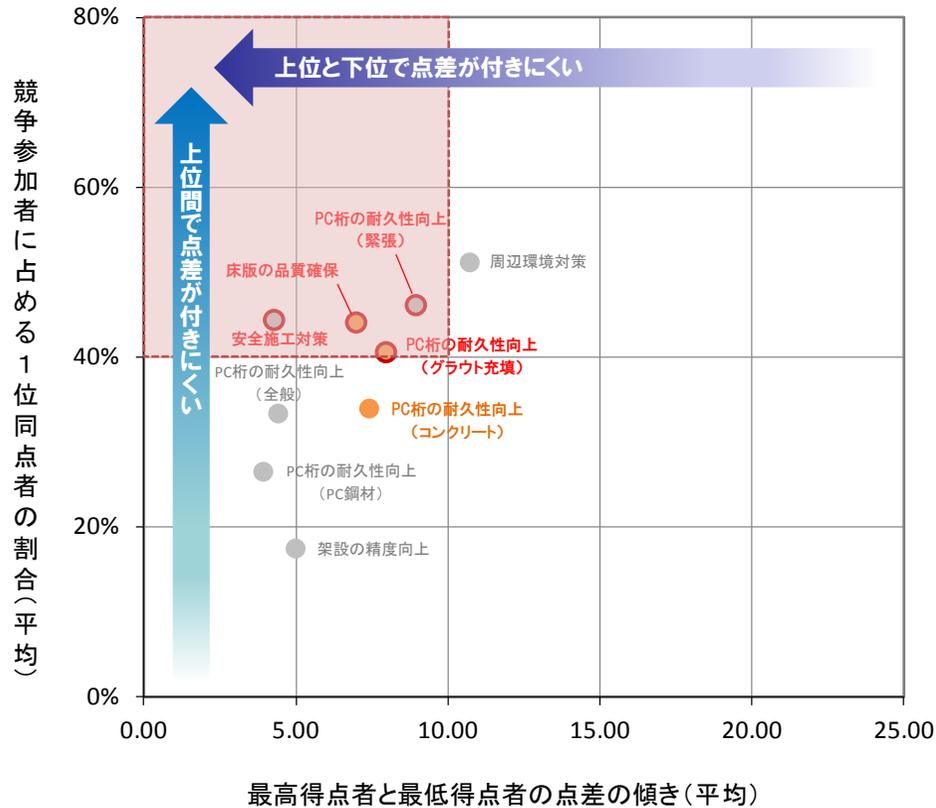
注1) 予定価格内入札者数が1者の工事は同点者の判定が出来ないため分析対象から除く

注2) 単独の地方整備局等のみで採用されているテーマは分析対象から除く

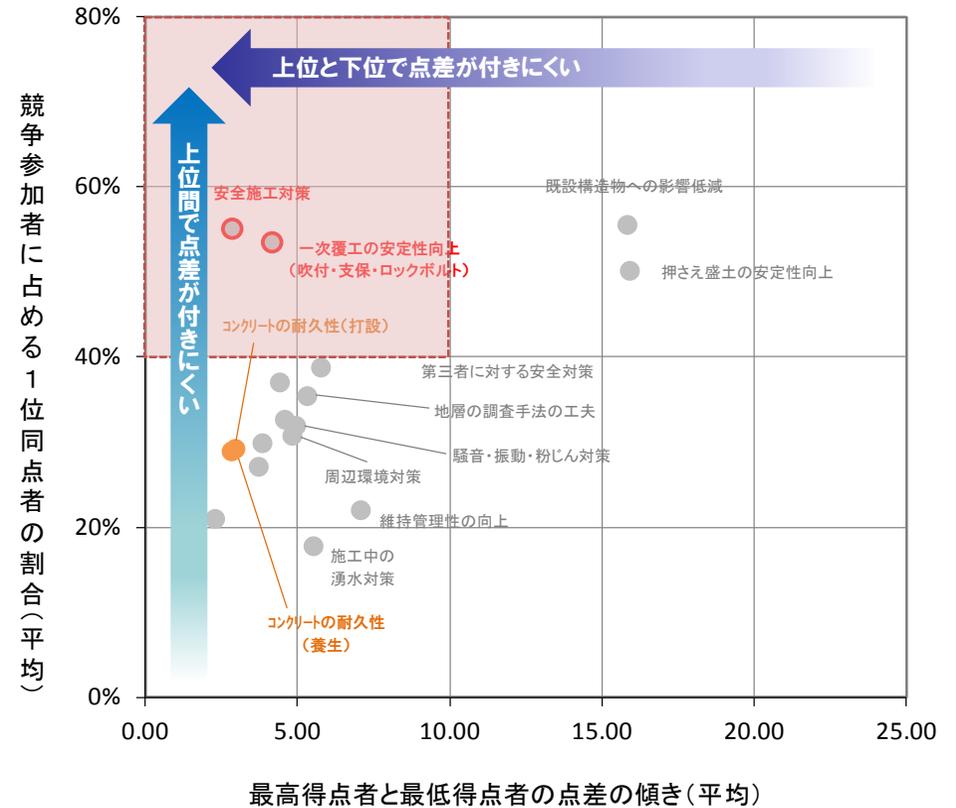
○「競争参加者に占める1位同点者の割合」が40%以上、「最高得点者と最低得点者の点差の傾き」が10.0以下のテーマを競争参加者間で点差の付きにくいテーマとして抽出

- PC工事 : PC桁の耐久性(緊張、グラウト充填)、床版の品質確保、安全施工対策
- トンネル工事: 安全施工対策、一次覆工の安定性(吹付・支保・ロックボルト)

プレストレスト・コンクリート工事



トンネル工事



【凡例】 ○ 「競争参加者に占める1位同点者の割合」が40%以上、「最高得点者と最低得点者の点差の傾き」が10.0以下のテーマ ● 先行的に標準化に取り組んでいる技術の提案が想定されるテーマ

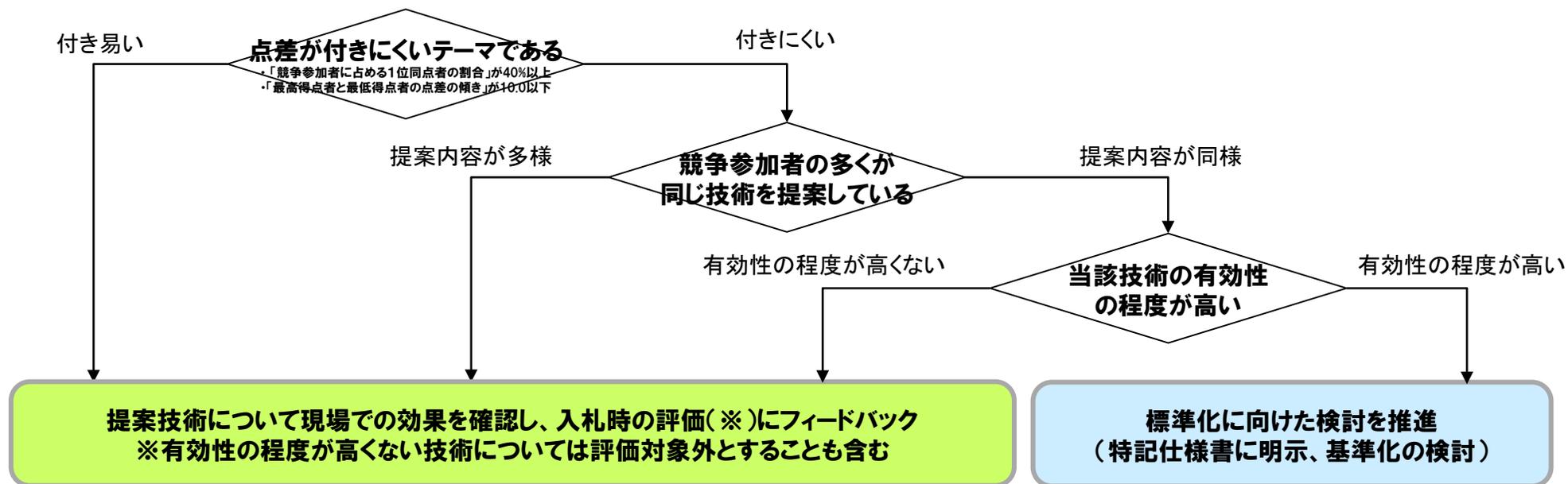
注1) 予定価格内入札者数が1者の工事は同点者の判定が出来ないため分析対象から除く

注2) 単独の地方整備局等のみで採用されているテーマは分析対象から除く

論点 点差が付きにくいテーマについて、どのように取り扱うべきか

■ 取組みの方向性(案)

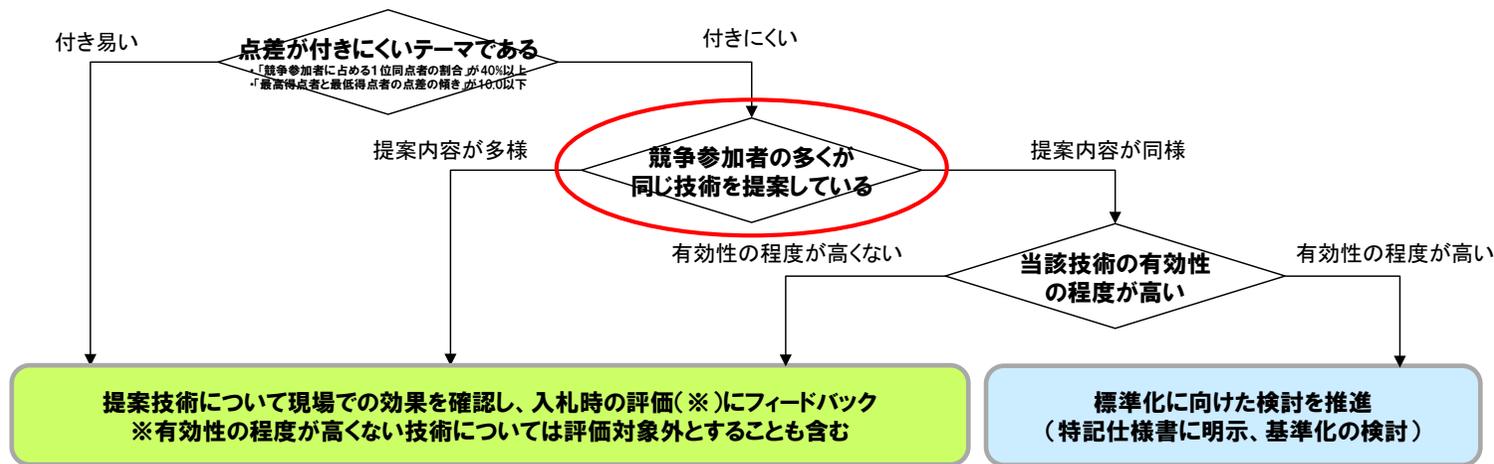
- 技術提案により実施する内容について、現場での効果を確認し、その結果を入札時の評価にフィードバック
- 競争参加者間の点差が付きにくいテーマに対して、各競争参加者から提案される技術の多様性を確認し、同様の提案が多くみられる場合には、当該技術の有効性を検証の上、以下の取組みを実施
 - ・ 有効性の程度が高い技術提案 : 標準化に向けた検討を推進(特記仕様書に明示、基準化の検討)
 - ・ 有効性の程度が低い技術提案 : 有効性の検証結果を技術提案の審査・評価にフィードバック
- 上記の取組みを進めた上で、依然として点差が付きにくいテーマについては、以後の入札において技術提案のテーマに設定しないことも視野に取り扱いを検討(新たなテーマの検討)



- ・ 来年度より、上記の取組みスキームにより点差が付きにくいテーマへの対応を進める
- ・ NETIS技術に関しては、新技術活用システム(NETIS)における取組と連携して検討を進める。

H29年度の検討状況

○ 点差が付きにくいテーマについて、H29年度発注工事を対象に技術提案内容を分析。



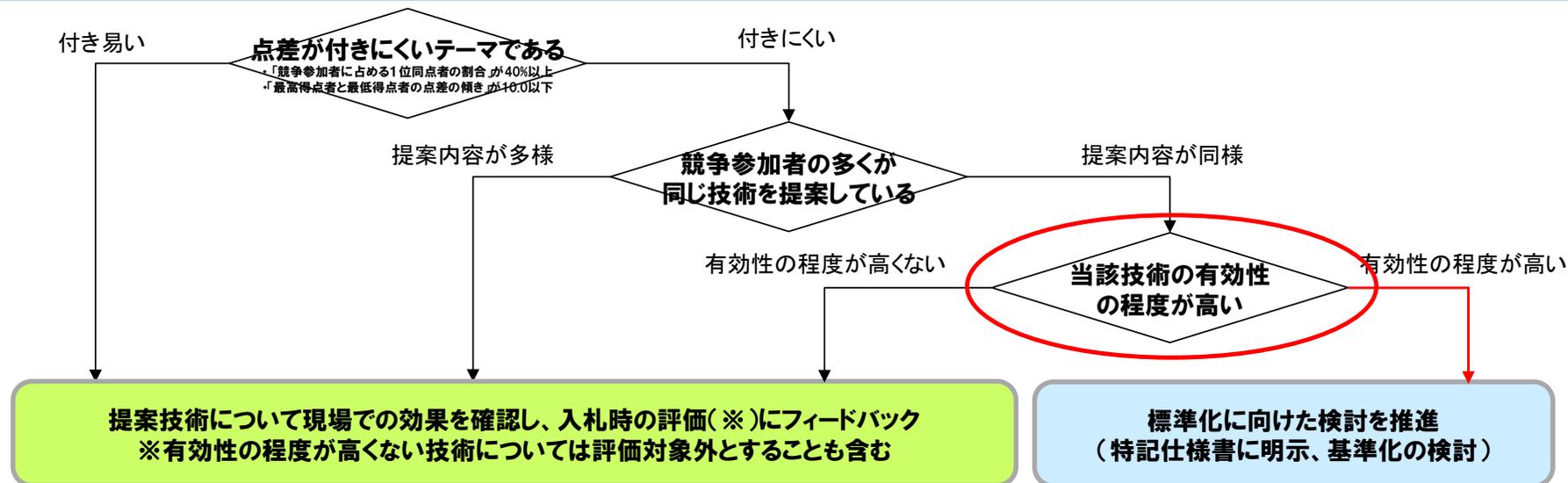
■ 分析概要

工種	テーマ	分析対象工事数	技術提案数	提案の多かった技術	提案率	標準化検討対象
橋梁下部	ケーソン基礎の精度向上	6	46	—	—	×
	周辺環境対策(工場排水対策)	1	10	—	—	×
	周辺環境対策(騒音、振動対策)	1	16	—	—	×
PC	PC桁の耐久性(緊張力導入対策)	3	33	EMセンサー	71%	○
	PC桁の耐久性(グラウト充填)	8	98	真空グラウト	68%	○
				MSセンサー	60%	○
				超低粘性グラウト材	36%	○
	床板の品質確保	6	64	パイプクーリング	60%	○
安全施工対策	1	3	—	—	×	
トンネル	一次覆工の安定性(吹付・支保・ロックボルト)	2	67	—	—	×
	安全施工対策	4	51	—	—	×

3件以上の工事発注があり、提案率30%以上の提案を標準化対象

H30年度標準化に向けた検討の開始

○ 提案内容について有効性を確認し、H30年度標準化に向けた検討を開始。

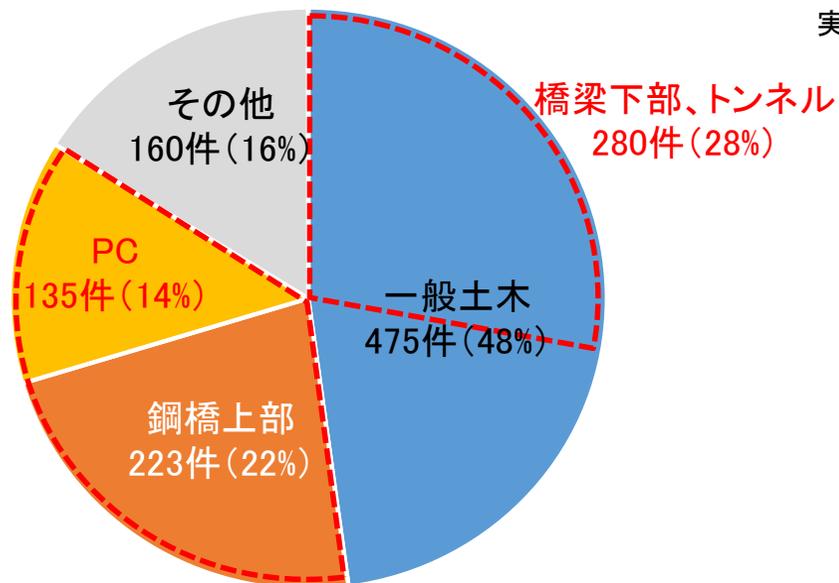


■標準化対象技術候補

試行技術	技術概要	期待される効果
①EMセンサー	鋼材の応力を直接測定することが可能	棒状鋼材の任意の位置で応力計測が可能となり、施工性及び品質の向上
②真空グラウト工法	PCケーブルのグラウト注入時に真空ポンプを併用	グラウト注入時の気泡等の残留空気量の低減等による品質向上、注入時間短縮等による施工性の向上
③コンクリート充填センサー (MSセンサー)	シース内に充填を確認できるセンサー (MSセンサー) を設置	グラウトの排出による充填確認に加え、センサーの反応により充填確認をすることで、確実なグラウト充填の判定が可能
④超低粘性グラウト材	グラウトを低粘性化することでシース内の充填をしやすくする技術	空隙率が小さい箇所への充填性が向上する。また、圧送圧力が低減され、長距離圧送や注入流量の増加が可能となり施工効率が向上する。
⑤パイプクーリング	冷却水等によるコンクリート硬化 (養生) 時の水和熱の低減	温度ひび割れの発生を抑制し、コンクリートの耐久性・水密性が向上

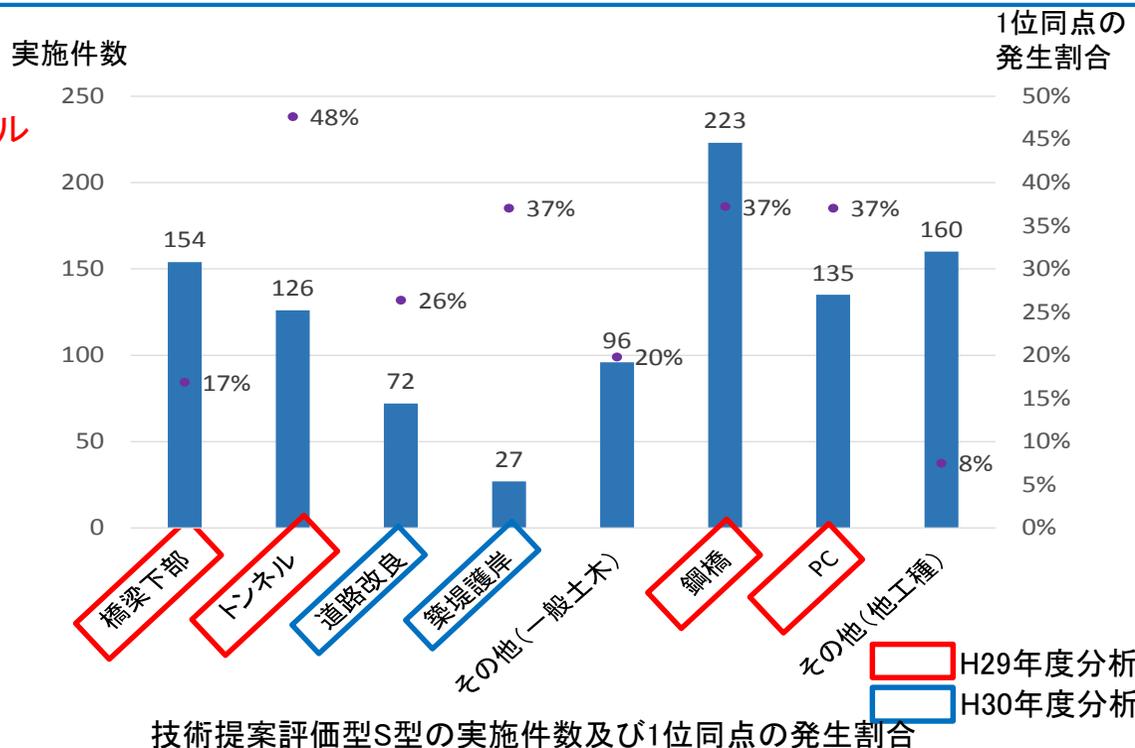
技術提案評価型S型の更なる改善に向けた分析対象拡大

- 技術提案評価型S型のうち約6割を占める「橋梁下部」、「トンネル」、「鋼橋上部」、「PC」については、点差の付にくいテーマを整理し、技術提案内容を分析済み。
- H30以降は、その他にも実施件数も多く、1位同点の多い「道路改良」、「築堤護岸」等を対象に点差の付きにくいテーマの有無等を整理。



技術提案評価型S型の実施状況(工種別)

注1) 10地方整備局等(港湾・空港関係工事を除く)がH26~H28に契約した技術提案評価型S型の工事を対象に整理



技術提案評価型S型の実施件数及び1位同点の発生割合

論点 H30の取り組み方針について

■ 取組みの方向性(案)

- ・ 提案率が高く効果が確認される技術について、H30土木工事積算検討委員会(※)で標準化を検討する。
- ・ 一般土木工事のうち「道路改良」、「築堤護岸」等についても技術提案内容の分析を進める。

※土木工事における積算基準、技術基準等を検討する会議

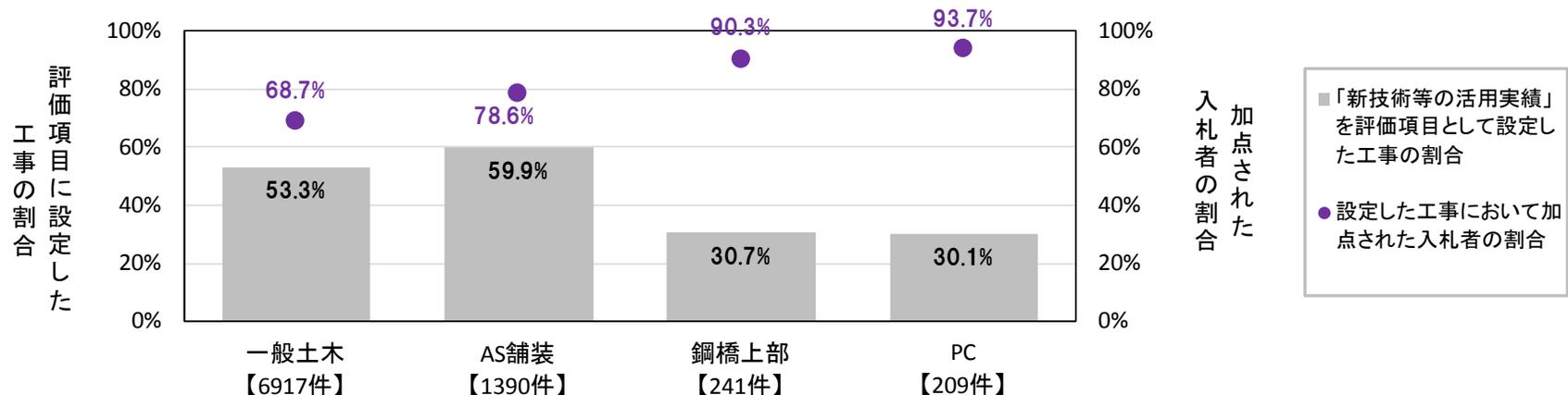
課題認識

- 平成26年の品確法改正により、発注者の責務として、これまでの当該工事の品質確保に加え、将来にわたる公共工事の品質確保の観点から、**担い手の中長期的な育成・確保**が規定
- これまでの総合評価方式では、当該工事に係る品質確保・向上の観点から提案を求め、評価を実施。
- 国土交通省において、平成28年を「生産性革命元年」と位置付け、「i-Construction」を推進等、生産性向上の取組を積極的に推進している状況や、インダストリ4.0※に代表される世界の潮流を踏まえれば、**入札契約方式においても、新技術・AI・IoTの導入を促進する方策**が必要ではないか。

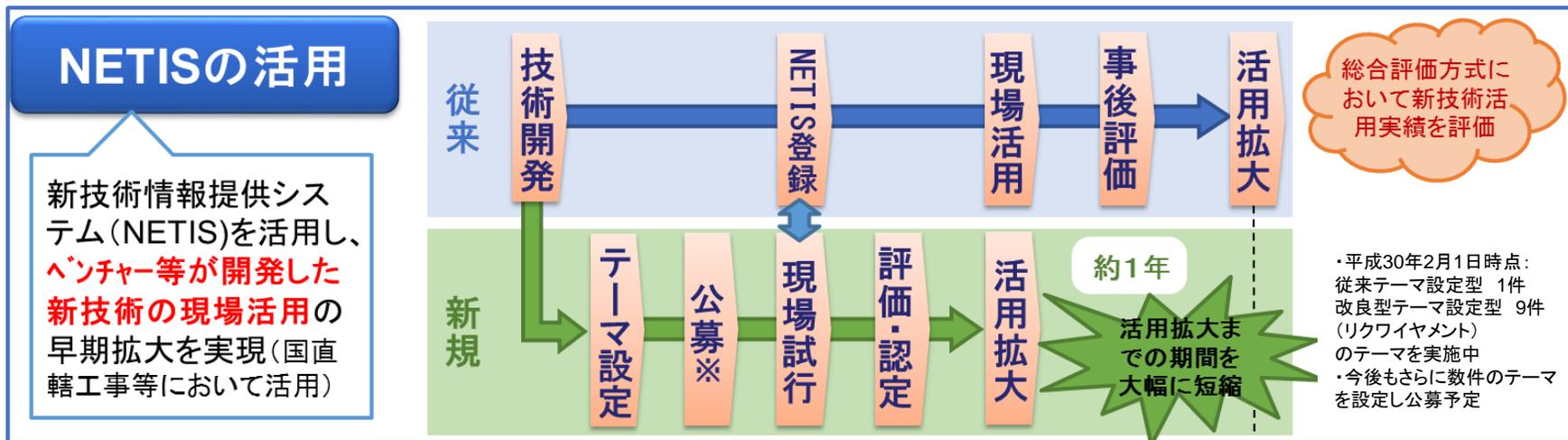
※ 第4次産業革命を意味し、モノのインターネットや生産の自動化技術を駆使し、工場内外のモノやサービスと連携することで、今までにない価値や、新しいビジネスモデルの創出を狙った次世代製造業のコンセプト

(参考)これまでの入札契約における新技術の活用を促進する取組例

総合評価の評価項目として、適宜、新技術等の活用実績を評価



注1) 平成25～26年度に10地方整備局等(港湾・空港関係工事は除く)が契約を締結した施工能力評価型のうち、主要4工種(一般土木工事、AS舗装、鋼橋上部工事、PC)を対象に整理
注2) 入札者の割合は、辞退・無効及び予定価格超過者を除く入札者数を対象に整理
注3) 「新技術等の活用実績」は、ICT技術やNETIS登録技術の活用実績を評価



- ## 公共調達への活用
- 入札・契約段階で新技術導入を促進
- ①新技術導入促進(Ⅰ)型: 総合評価方式において新技術活用の提案を評価
 - ②新技術導入促進(Ⅱ)型: 総合評価方式において開発段階の技術の現場実証の提案を評価
 - ③技術提案・交渉方式(ECI方式): 施工者が有する新技術を設計段階から反映



建設現場におけるイノベーションの推進、生産性の向上及び若手技術者等の確保のため、これまでのNETIS活用実績の評価に加え、「**新技術導入促進型総合評価方式**」をH29年度導入

新技術導入促進(Ⅰ)型

仕様書等**にない新技術を活用する提案**を求め、当該工事内容の品質向上、工期短縮等の効率化の実現性、有効性について評価する。【**実用段階にある新技術**を対象】

新技術導入促進(Ⅱ)型

主として**実用段階に達していない新技術の活用**、または**要素技術の検証のための提案**を求め、当該工事の品質向上等の他に公共工事に及ぼす影響等について検証する。【**研究開発段階にある新技術**を対象】

技術提案・交渉方式(ECI方式)型 の活用

大規模構造物を対象とした工事については、新技術活用分野が多岐にわたることから、**設計段階から施工会社より技術提案を行うことにより**、**工法、材料等についても新技術の導入を促進**

【イメージ】



工法や材料等の選定、施工や維持管理時にも活用できるデータモデルの検討に際し、**施工会社から視点・技術・ノウハウを提案**

新技術導入促進(Ⅰ)型の実施状況

○施工能力評価型において、発注者が指定するテーマに基づき、新技術活用方針を求め評価する。

評価方法 (評価の考え方)

1. 技術的能力の審査及び総合評価に関する事項

(1) 新技術の活用方針に関する審査

発注者がテーマを設定し新技術活用方針の提出を求める。

2. 企業の技術力(加算点)

提出された新技術活用方針により、新技術情報提供システム(NETIS)に登録された新技術が提案され、その提案が有効かつ具体的であると評価した場合に加算点を与える。

なお、NETISに登録されていない技術(※)であっても、有効性が確認される場合は加算点を与える。 (※)NETIS掲載期間が終了した技術等

【新技術を活用した場合の加算点(例)】

評価項目		施工能力評価型
企業等の能力	有効な新技術の活用	1点

3. 加算点

企業の能力等で加点

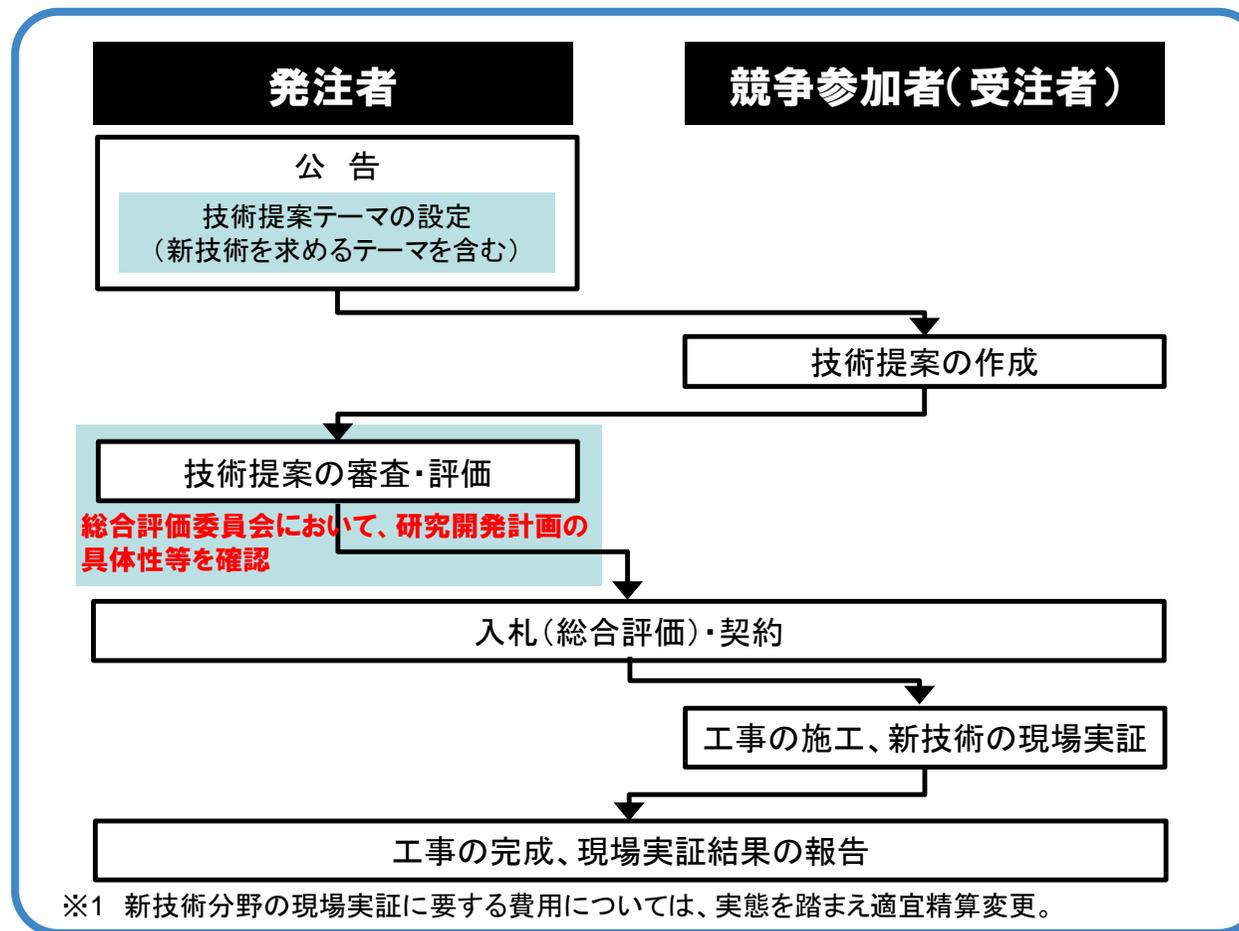
■発注者が求めるニーズに対して新技術の活用を求める工事の発注状況

	NETIS発注者指定型	新技術導入促進Ⅰ型	合計
H29(見込み含む)	441件	74件(※)	515件

※約7割の競争参加者からNETIS登録技術等の提案あり

新技術導入促進(II)型の実施状況

- i-Construction、NETIS、SIPの推進の観点も踏まえ、当該工事において、施工の効率化若しくは安全性の向上等の観点から効果があり、工事品質の向上等が期待される新技術の提案を求める。
- 新技術の実証等に要する費用は見積もりを取るなど適切に設定し、予定価格に計上(新技術に関する技術提案内容が具体的でない場合等は工事契約後に減額変更等の対応)。



■適用事例

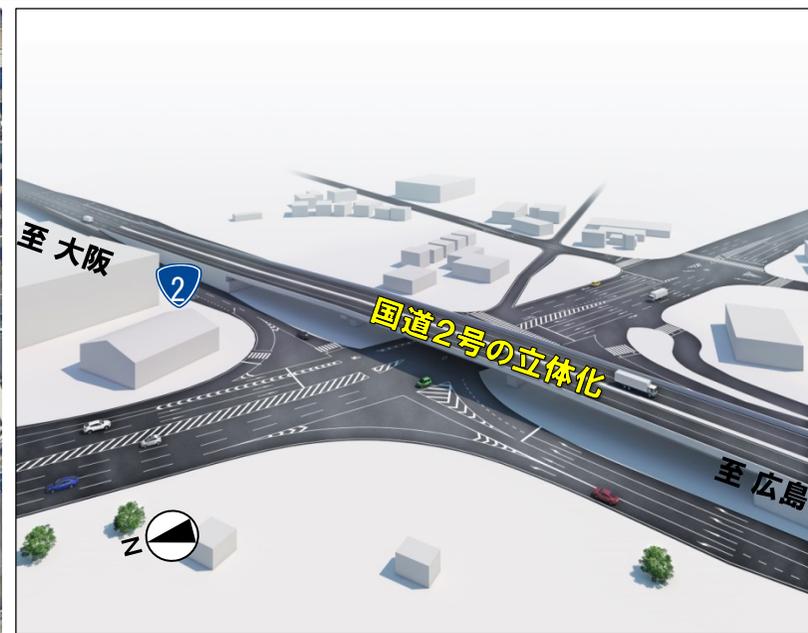
四国地方整備局 平成29-30年度佐賀橋下部工事

テーマ:「固定式水平ジブクレーンの現場内活用について」 ※手続き中

技術提案・交渉方式の実施状況

技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ(ECI方式))

工事名 : 国道2号大樋橋西高架橋工事
工事場所 : 岡山県岡山市南区古新田～大福地内
工事内容 : 技術協力 設計に対する技術協力(技術提案、技術情報の提供、施工計画の作成等) 1式
 施工 工事延長 L=670m、橋梁下部工 1式、鋼橋上部工 1式、道路改良 1式、仮設工 1式



求める技術提案について

- 技術協力業務の実施に関する提案
- 現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案能力
- 施工時の安全・安心の確保に有効な対策の提案能力
- 施工期間の短縮に有効な工法等の提案能力
- CIMを活用した施工計画に関する提案

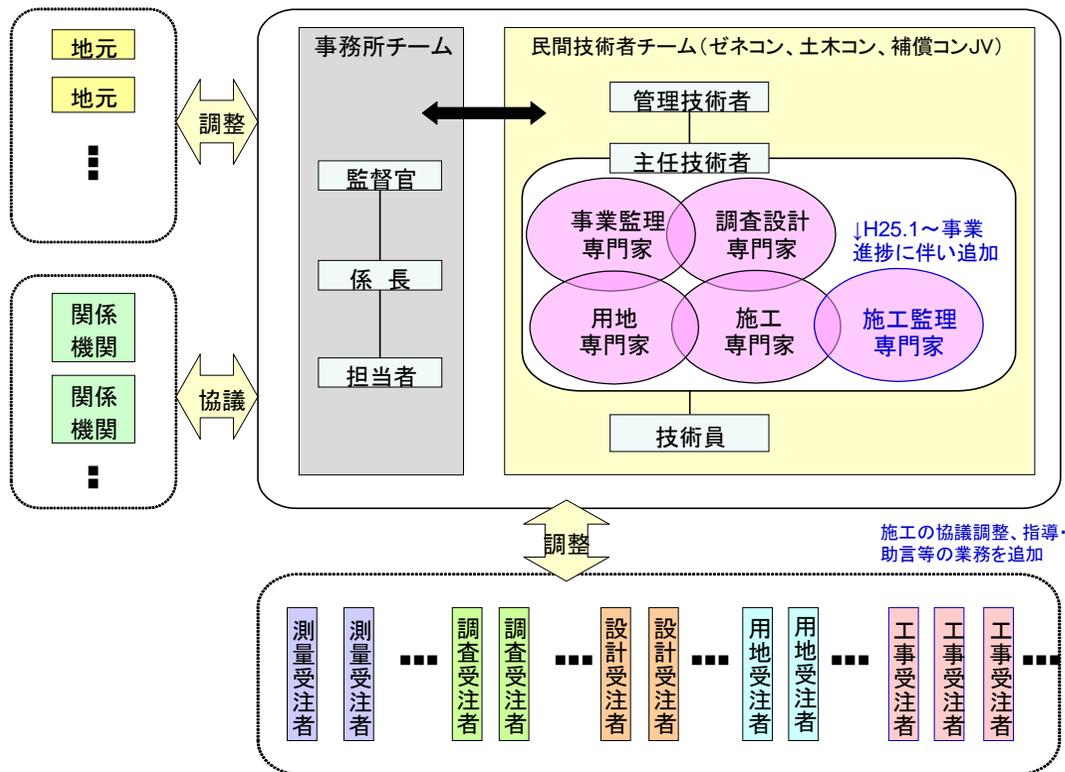
➡ これらの方式についてH30も適用拡大を図る

施工者による高度なマネジメントを要する業務例

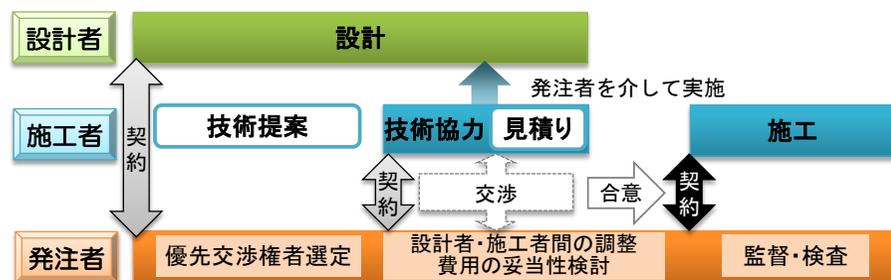
○ 施工者の技術者が、事業促進PPP等において事業の協議調整等の業務を担当するなど、高度なマネジメントを要する業務に携わる機会が増加している。

■ 高度なマネジメントを要する業務等の例

【事業促進PPP業務実施体制】



事業促進PPP



技術提案・交渉方式 (ECI方式)



高度な技術開発 (国土技術開発賞)

論点 H30年度以降の取り組みについて

■ 取組みの方向性(案)

- ・事業促進PPPや技術提案・交渉方式における技術協力業務など、施工者が高度な技術的マネジメントに関与する機会が増加している。
- ・また、建設技術水準の向上を目指した研究開発に対して、優れた実績を収めた企業が表彰されている。
- ・これらの経験を適切に評価に反映するためにも大規模工事において、表彰の有無と同等にこれらの項目を評価する試行を開始する。また、海外における施工実績の活用手法について検討する。

評価項目	
企業の 能力等	同種実績
	成績
	表彰
技術者の 能力等	同種実績
	成績
	表彰

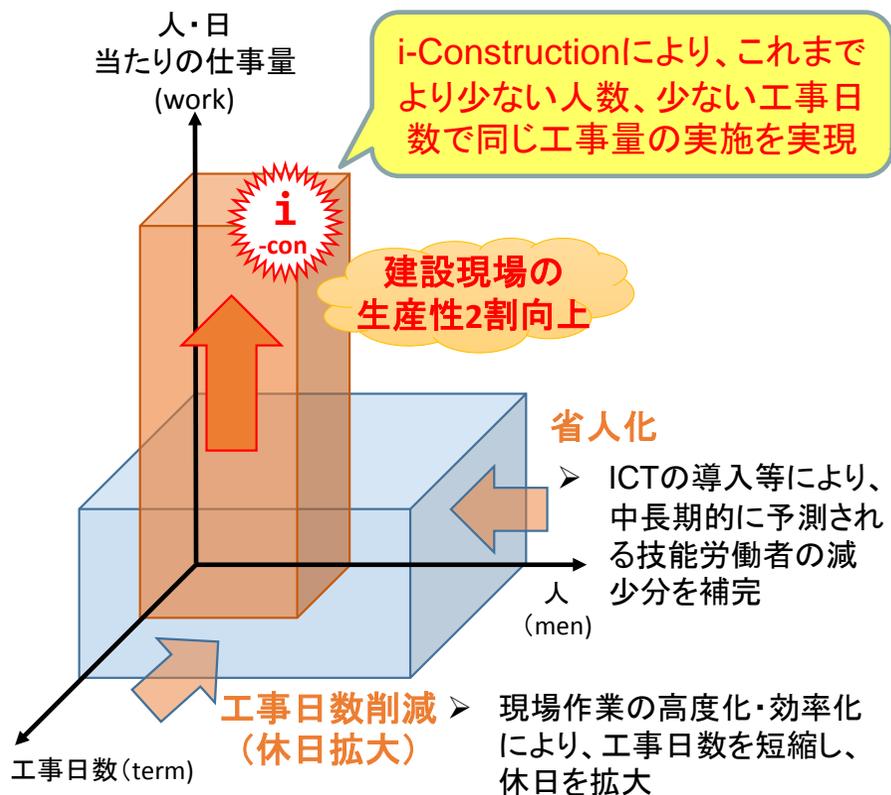


評価項目例	
企業の 能力等	同種実績
	成績
	表彰 国土技術開発賞の受賞
技術者の 能力等	同種実績
	成績
	表彰 事業促進PPP等の業務実績 技術協力業務(ECI方式)実績

2. 生産性向上・働き方改革の推進

- 平成28年9月12日の未来投資会議において、安倍総理から第4次産業革命による『建設現場の生産性革命』に向け、建設現場の生産性を**2025年度までに2割向上**を目指す方針が示された。
- この目標に向け、3年以内に、橋やトンネル、ダムなどの公共工事の現場で、**測量にドローン等を投入し、施工、検査に至る建設プロセス全体を3次元データでつなぐ**など、新たな建設手法を導入。
- これらの取組によって**従来の3Kのイメージを払拭**して、多様な人材を呼び込むことで人手不足も解消し、全国の建設現場を**新3K(給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる)の魅力ある現場**に劇的に改善。

【生産性向上イメージ】



平成28年9月12日未来投資会議の様子



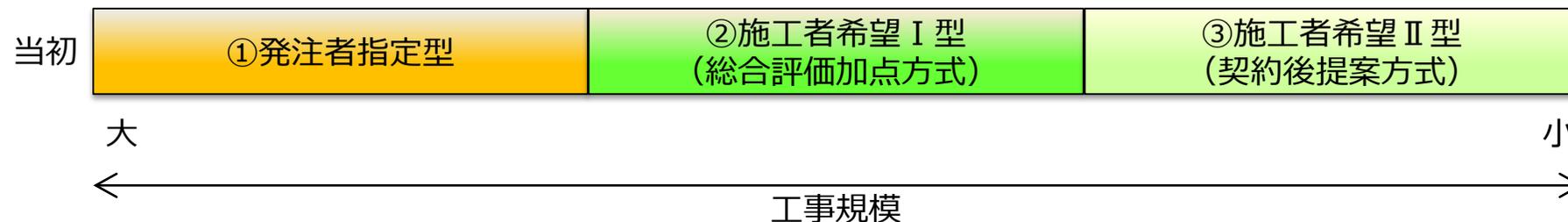
ICTの舗装工への活用イメージ (ICT舗装工)

- ICT施工を企業や地域の実情に応じて、着実に展開していくため、工事内容及び地域におけるICT施工機器の普及状況等を踏まえ、3つの方式で発注

■発注方式

- ① 発注者指定型：ICT活用施工を前提として発注
- ② 施工者希望Ⅰ型：総合評価においてICT活用施工を加点評価
- ③ 施工者希望Ⅱ型：契約後、施工者からの提案・協議を経てICT活用施工を実施

【発注方式のイメージ】



○ICT土工の場合（目安）

- ① 発注者指定型：予定価格が3億円以上
- ② 施工者希望Ⅰ型：予定価格が3億円未満かつ、土工数量が20,000m³以上
- ③ 施工者希望Ⅱ型：予定価格が3億円未満かつ、土工数量が20,000m³未満

○ICT舗装の場合（目安）

- ① 発注者指定型：予定価格が3億円以上かつ、舗装面積10,000m²以上
- ② 施工者希望Ⅰ型：予定価格が3億円未満かつ、舗装面積10,000m²以上
- ③ 施工者希望Ⅱ型：予定価格が3億円未満かつ、舗装面積10,000m²未満

生産性の向上(ICTの活用等)

- 全ての建設生産プロセス（調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新まで）にICTを活用し、生産性を向上。H29年度は、土工工事に加え、舗装や浚渫などの分野にも**対象を拡大**。
- 今後も、**積算基準等の整備・見直しや受発注者の研修の充実を図るとともに、全体最適の導入**（コンクリート工の規格の標準化等）など、生産性向上の更なる促進を図る。

■ ICT施工の実施状況

工種	時点	H28年度		H29年度	
		公告工事	ICT実施	公告工事	ICT実施
土工	10月時点 (年度)	752 (1,625)	279 (584)	965	559
舗装	10月時点	—	—	55	9
浚渫	10月時点	—	—	28	22

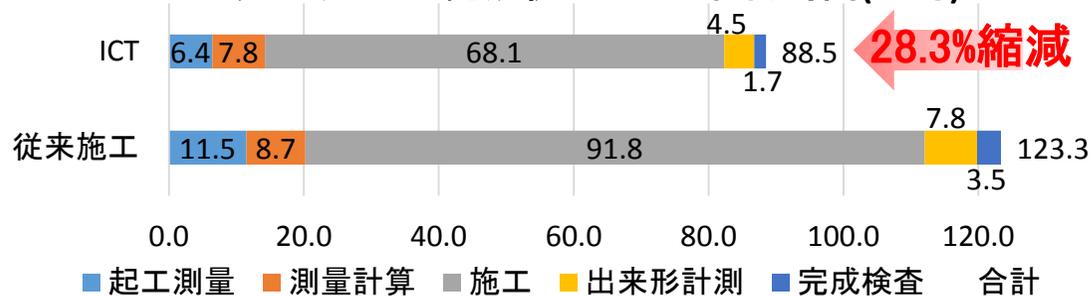
■ i-Constructionに関する研修

	H28年度	H29年度 (11月末時点)
	回数*	回数*
施工業者向け	281	272
発注者向け	363	297
合計	468	462

※施工業者向けと発注者向けの重複箇所あり

■ ICT施工の効果

起工測量～完成検査までの合計時間(平均)



■ 全体最適の導入 (コンクリート工の規格の標準化等)

現場打ち、コンクリートプレキャスト（工場製品）の特徴に応じ、施工の効率化が期待される技術・工法を積極的に導入するためガイドラインを順次整備

(ガイドラインの策定状況)

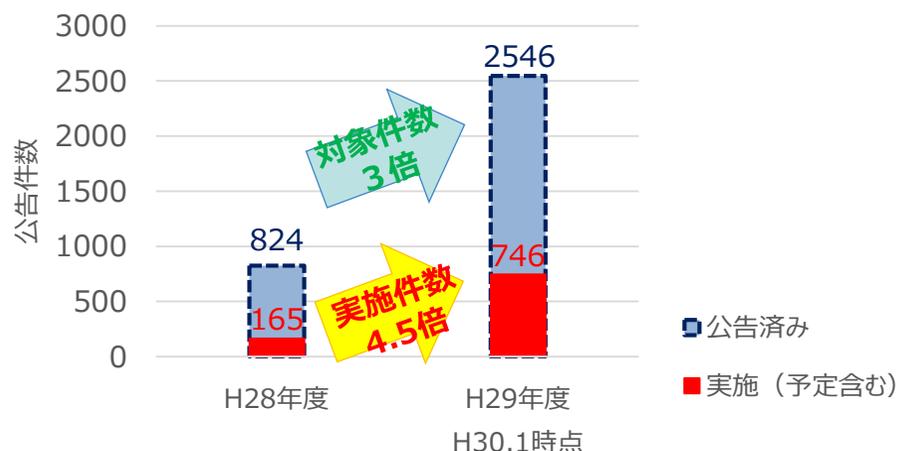
技術・工法	策定時期
機械式鉄筋定着工法	H28年度
流動性を高めたコンクリート	
機械式鉄筋継手工法	
埋設型枠	H29年度 (予定)
鉄筋のプレハブ化	
プレキャストの適用範囲の拡大	



週休2日の取組

- 週休2日対象工事について、**H29年度2,546件公告し、746件で取組中**。(H30.1時点)
- 週休2日に取り組む際に必要となる経費の計上、地方公共団体等への拡大により、建設現場の週休2日の実現に取り組む。

週休2日対象工事の実施状況



地方公共団体等への拡大

- 週休2日確保に関する通達をはじめとした関連情報等を掲載する「**週休2日応援サイト**」および **Facebookページ**を開設 (H29.11.1)

Website掲載情報

- 週休2日応援ツール**
工期の適正な設定等、週休2日の確保等を支援する情報を掲載
 - ① 工期設定支援システム
 - ② 週休2日を考慮した間接費
 - ③ 実態を踏まえた工事着手準備期間・後片付け期間
- 週休2日確保に向けた発注者の取組**
地方整備局をはじめとした各発注者による、週休2日対象工事の発注など、働き方改革に関する取組み状況を掲載

Facebookによる情報発信



週休2日に取り組むにあたって課題として聞かれる声

(建設企業の意見等)

■費用面

- 社員化、月給制への移行、収入減少分を補てんする労務単価の設定等による**月当たりの賃金水準の確保**
- 最低6割の賃金保障などの仕組みの検討
- 週休2日制導入に伴う**諸経費の改善**

■工事実施面

- **施工時期の平準化**
- 適切な工期設定、**工期変更を含めた適切な工程管理**
- **書類の簡素化及び統一化**
- **下請業者の理解** (土日作業できない工事では敬遠されがち)
(発注者指定のほうが理解を得やすい可能性)
- 季節により天候不順の傾向が異なる
- **関連工事との工程調整**が必要
- 現道工事において**占用物件等の調整**が必要

■生産性向上

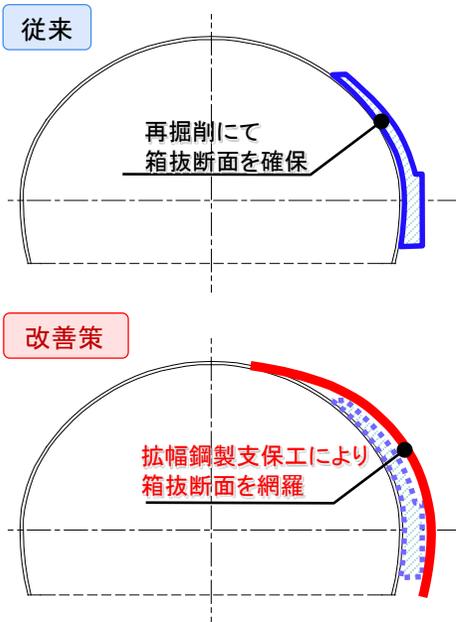
- **ICT導入に伴う人材育成**や設備投資への支援や**積算基準の見直し**
- **ISO9001の活用の推進**

- 生産性の向上については、施工手順を工夫することや既存技術の組み合わせ等、現場での創意工夫によっても達成が可能。
- 直轄工事において、仕様の変更を伴うような施工方法については、工事契約後、施工者が発注者に協議し実施している。

【事例①】

佐久間道路浦川地区第1トンネル新設工事

■箱抜き掘削の工夫



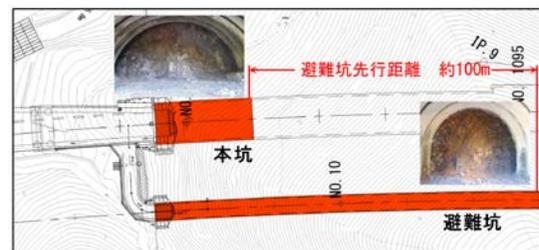
拡幅鋼製支保工の採用により、平日作業に影響がないよう土曜日に施工していた掘削後の箱抜き部の掘削補強が不要となり、平日の作業と並行した実施し土曜日作業を減。

従来工法を見直し、工夫・改善を図ることで、1週間当たり6日間で実施していた作業を5日間で達成し生産性を20%向上。

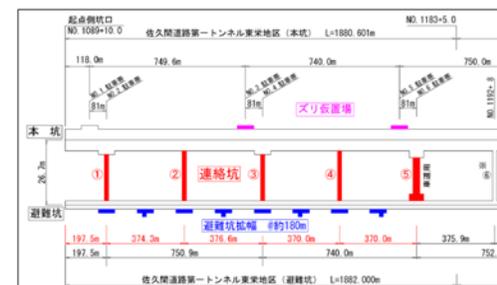
【事例②】

平成24年度佐久間道路東栄地区第1トンネル工事

■タイヤ工法への変更等による効率化



避難坑先行掘削による地山判定



連絡坑を拡幅することによる運搬時間短縮



避難坑の機械入替時間を短縮するための拡幅断面設置

標準的な掘削工期である本坑45ヶ月、避難坑34ヶ月に対し本坑31.5ヶ月、避難坑27ヶ月で掘削を完了(本坑:20%短縮、避難坑20%短縮)

直轄工事における生産性向上及び働き方改革の推進

論点 H30年度以降の取り組みについて

■ 取り組みの方向性(案)

直轄工事現場において、生産性の向上、週休2日の取得を更に推進するため、H30年度より大規模工事(一般土木A等級、B等級工事等)において、下記の取り組みを試行する。

① 発注段階

技術提案評価型S型において、技術提案として当該工事における生産性向上等に関するテーマを設定し、仕様の変更を伴わない範囲の提案を求める。

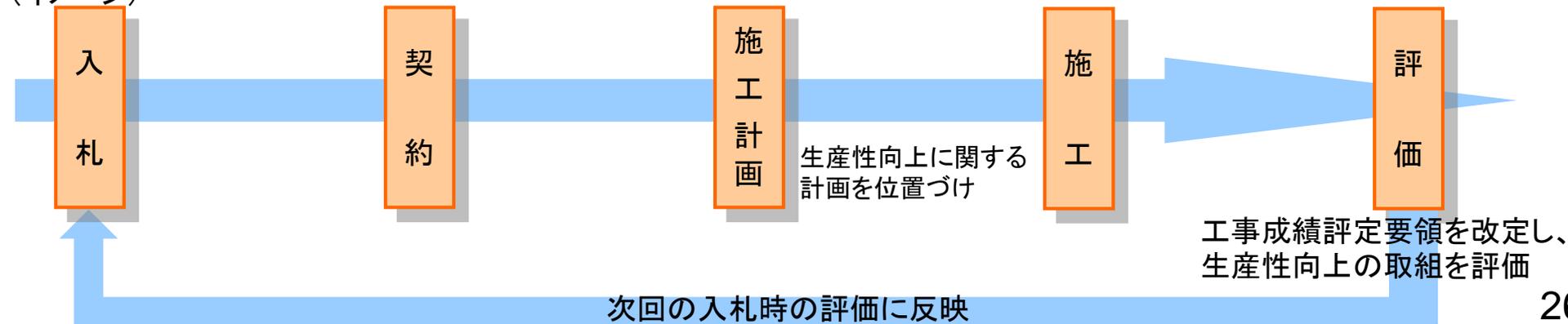
(テーマ例)

- ・〇〇工における省人化の取り組み方針について
- ・週休2日を達成するための休暇取得計画について 等

② 施工段階

工事契約後、当該工事における生産性向上(省人化等)の実施について、契約後VEのように、施工計画等に位置づけることができ、設計変更を適切に実施しつつ効果が確認された場合、工事成績で優位に評価

(イメージ)



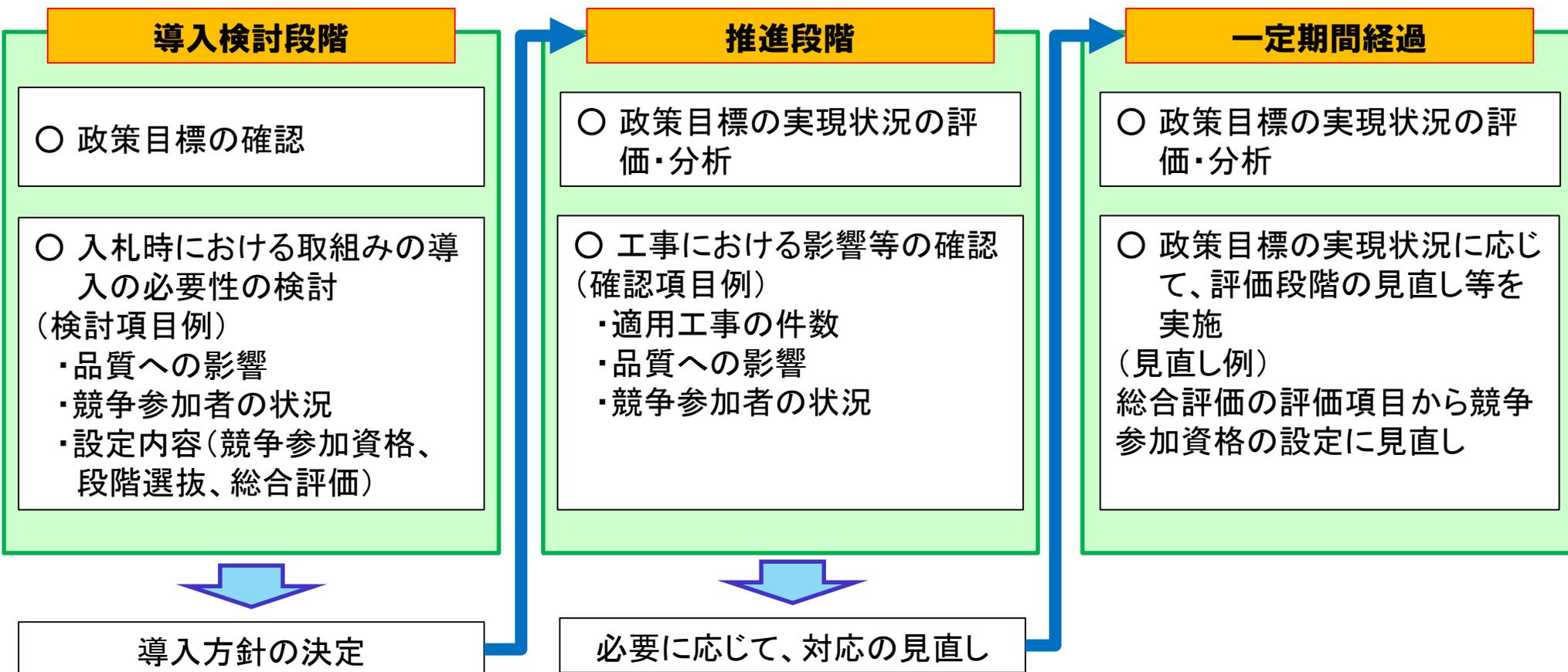
3. 担い手確保の取組

担い手確保等の政策推進の取組みの考え方

政策推進の取組みの基本的考え方

- 総合評価落札方式の基本的な目的である品質の確保・向上の観点に加えて、政策目標の実現状況を確認しつつ、適宜対応の見直しを実施する

政策推進の取組みの基本的考え方のイメージ



○一般土木A等級等の工事において、認定制度を活用した評価を平成30年度までに全面的に導入。

※ 上記以外の調達については、平成28年度以降の取組結果を踏まえて検討

■導入に向けた工程表

H28年度～ 一部工事に導入(導入の効果等を検証)

導入対象工事は、基本的に政府調達協定の対象工事となるため、外国籍企業に関する確認体制等が整い、運用が開始されることが前提

H30年度 全面的に導入予定(対象:一般土木A、建築A、港湾土木A(政府調達協定対象工事)等)

段階的選抜方式において評価

上記以外の調達についても、H28年度以降の取組状況等を踏まえ検討

(参考)WLB関連認定の取得状況

■くるみん認定(次世代育成支援対策推進法に基づく認定)

一般土木A等級企業の取得状況:9企業※ ※厚生労働省HP(H29.12末時点)より

■えるぼし認定(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定)

一般土木A等級企業の取得状況:2企業※ ※厚生労働省HP(H29.12末時点)より

WLB関連認定制度を活用した評価の導入

○評価方法(段階的選抜方式において評価)

通常

企業の実績・成績等

技術者の実績・成績等



WLB推進企業を加点評価

段階的選抜 評価項目	評価基準
その他	次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等)※1 ・次世代法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業)※2 ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)※3

※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。)又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)策定している企業(常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。)をいう。

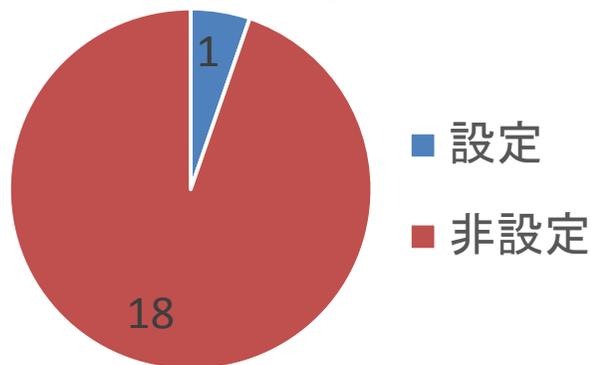
※2 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※3 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

WLB関連認定制度を活用した評価の実施状況

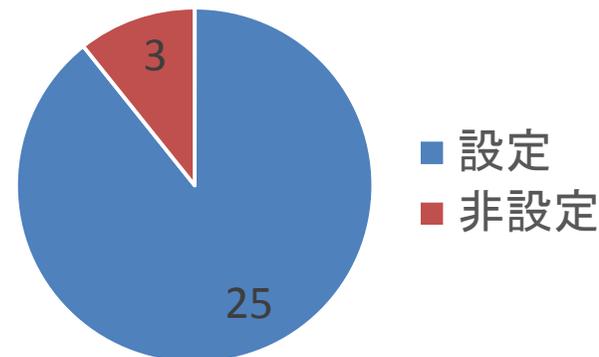
段階選抜におけるWLB認定制度の評価項目への設定

H28年度発注工事



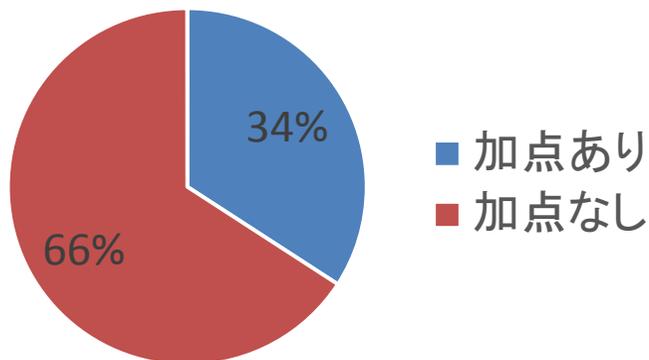
拡大

H29年度発注工事



H30.2末時点

全競争参加者に占める加点者の割合 (N=25 全競争参加者: 477者)



論点 H30年度以降の取り組みについて

■ 取組みの方向性(案)

- ・一般土木A等級等工事において全面導入するとともに、競争参加者の取得状況、工事品質への影響等の分析を進める。

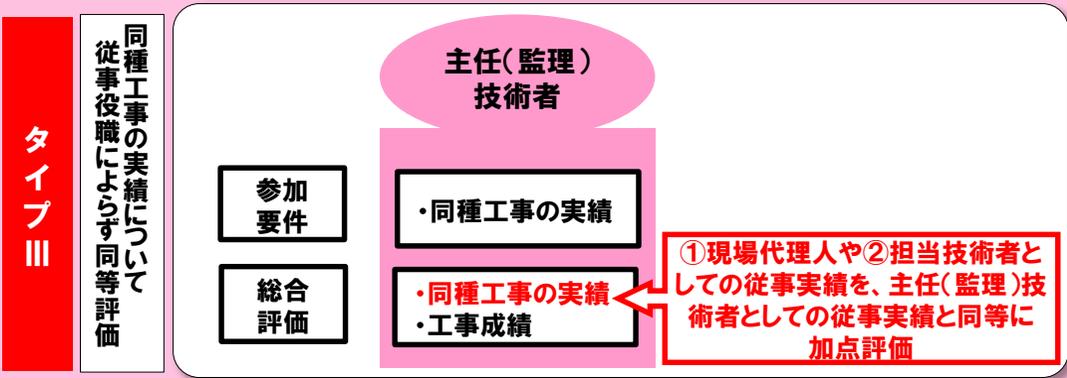
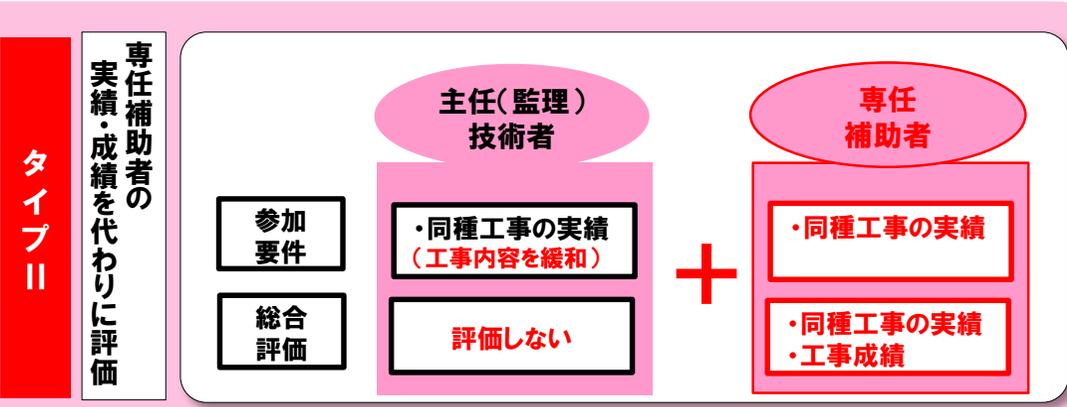
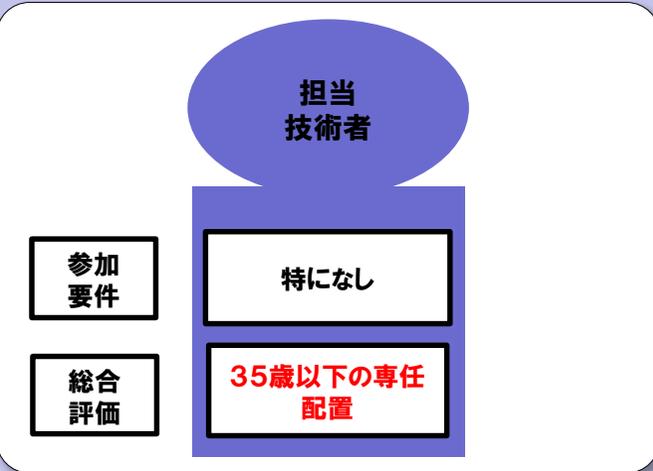
若手技術者の配置を促す入札契約方式①



主任(監理)技術者として配置を促進

担当技術者として配置を促進

タイプⅠ
一定年齢以下の専任配置を加点評価



若手技術者の配置を促す入札契約方式②

○ タイプⅢ（現場代理人での同種実績を同等評価）については、**H30年度より全面的に実施。**

	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
タイプⅠ 担当技術者として配置を促進 <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px;"> 担当技術者としての育成 </div>		【加点要件】 40歳以下	【加点要件】 35歳以下	【加点要件】 男性の場合は30歳以下 資格・経験は問わず						
タイプⅡ 専任補助者の実績・成績を代わりに評価		専任補助者		専任指導者			専任補助者 〔※主任（監理）技術者が40歳未満の場合〕		— 企業の支援体制評価 ※主任（監理）技術者が40歳以下の場合	専任補助者
タイプⅢ 同種工事の実績について従事役職によらず同等評価 （①現場代理人、②担当技術者）	現場代理人同等評価	現場代理人同等評価	現場代理人同等評価	現場代理人同等評価	現場代理人同等評価 ※施工能力評価型において実施	現場代理人同等評価 ※H30年度より実施予定	現場代理人同等評価	現場代理人同等評価	現場代理人同等評価	現場代理人同等評価
	担当技術者 1/2評価	担当技術者 1/2評価	担当技術者 同等評価	担当技術者 同等評価	担当技術者 同等評価 ※施工能力評価型Ⅱ型において実施	担当技術者 評価せず	担当技術者 同等評価 ※施工能力評価型において実施	担当技術者 7/10評価	担当技術者 同等評価 ※試行工事を実施	担当技術者 1/2～3/4評価
タイプⅣ 主任（監理）技術者として登用 一定の年齢以下であることを参加要件に設定	【参加要件】 45歳以下					【加点要件】 40歳以下			【参加要件】 40歳以下	
	【加点要件】 45歳以下									

□ : 試行の取り組み内容

※各タイプについては、併用している場合もある **33**

若手技術者の配置を促す入札契約方式の実施状況

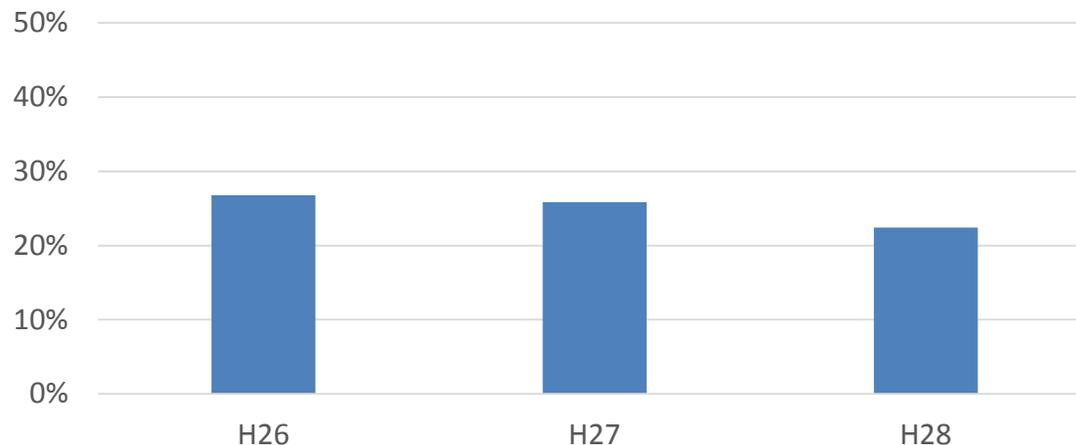
- 若手技術者の配置を促す入札契約方式については、各タイプ、一定程度の適用率があり、工事成績も平均(78点)と同等程度を確保。
- 監理(主任)技術者への若手(40歳以下)技術者の配置は概ね2~3割の間で推移。

若手技術者の配置を促す入札契約方式のタイプ別適用率

タイプ	H27実施件数	適用率	工事成績
I	303件	約60%	78.4点 (N=80)
II	1,647件	約3%	77.3点 (N=18)
III-① (現場代理人を同等評価)	4,939件	約9%※	79.3点 (N=57)
III-② (担当技術者を同等評価)	1,715件	約3%※	76.7点 (N=11)
IV	18件	100%	79.4点 (N=12)

注1)タイプⅢは、監理(主任)技術者以外の実績による申請率
注2)H27完了工事の平均成績78点(施工能力評価型)

監理(主任)技術者への若手技術者の配置状況



注1) 40歳以下の技術者の配置割合
注2) コリンズデータより集計

論点 H30の取り組み方針について

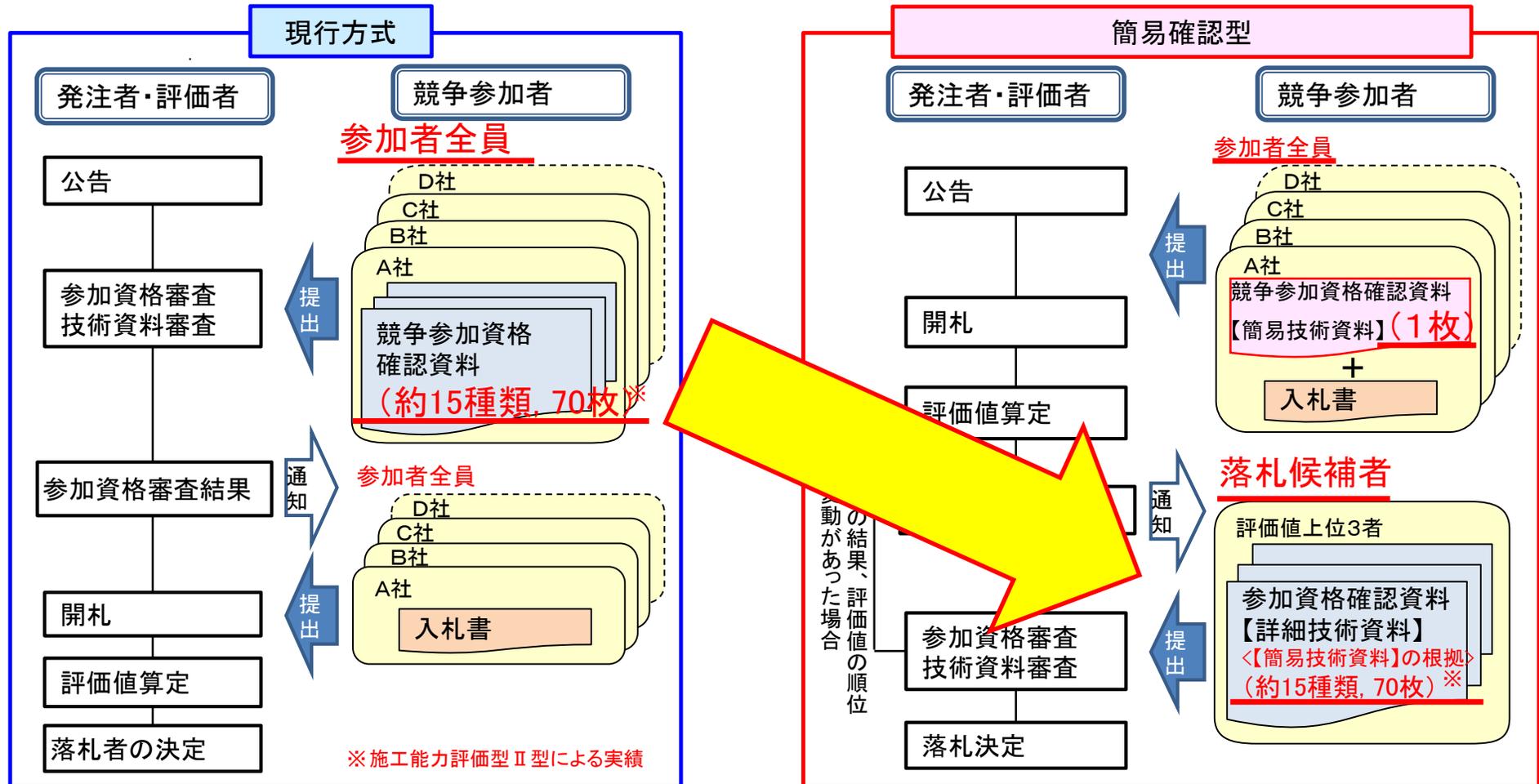
■ 取組みの方向性(案)

- ・WLB関連認定制度を活用した評価や若手技術者の配置を促す入札契約方式を引き続き継続・拡大する。
- ・特にタイプⅢについては、配置予定技術者の実績を総合評価で加点する際には、現場代理人として従事していた実績(工期の1/2より多く従事していた場合のみ評価対象)も同等に評価する。

4. 受発注者の事務負担軽減

提出資料簡素化の取り組み(簡易確認型)

- 競争参加資格確認資料についてこれまで約15種類、70枚程度(※実績)提出していたが簡易技術資料1枚の提出に改め、評価値を算定する取組。具体的には、評価値上位3者を落札候補者として競争参加資格確認資料【詳細技術資料】の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認。
- 競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減が期待。



簡易確認型の実施状況

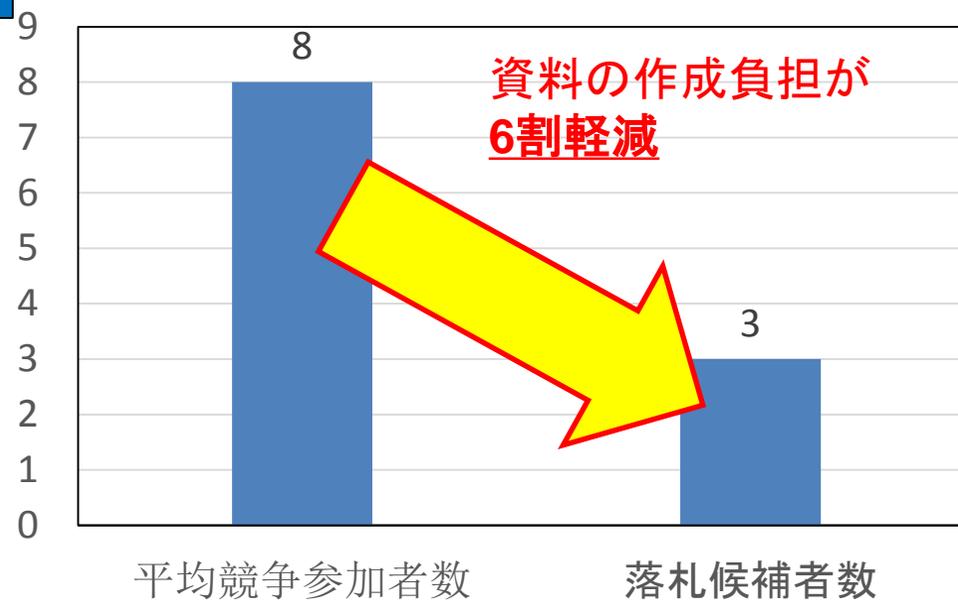
- 競争参加者が比較的多く見込まれる工事を対象にH28年度下半期より試行を開始し、H29年度は対象件数を拡大。(H28:28件→H29:93件※見込み含む)
- 簡易確認型適用工事の平均競争参加者数は約8者であり、詳細技術資料を作成する負担が**約6割軽減**。

H29年度の実施状況

	実施件数	平均競争参加者数	落札候補者数
簡易確認型	93件(見込み含む)	8.1者	3者
(参考)施工能力評価型※	7,498件	6.5者	—

※H28の実績

効果の考察



N=56

簡易確認型の実施に関する受発注者からの意見

- 受発注者の資料作成、審査に係る負担は軽減されたとの意見が聞かれた。
- 電子入札システムが未対応であり、紙資料でのやりとりが必要なことが課題であったが、H29年度中にシステムを改良し、対応予定。

(主な意見)

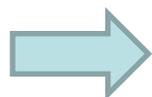
■発注者

- 審査時間の短縮につながる
- 簡易技術資料と突き合わせてチェックできることから精度の高い審査ができる
- × 電子入札システムが未対応であり、紙資料でのやりとりが負担
- × 詳細技術資料の不備により落札候補者を追加する場合、手続き期間が長くなる

凡例
○:メリット
×:デメリット

■受注者

- 資料作成の負担が軽減される
- × 電子入札システムが未対応であり、紙資料でのやりとりが負担



電子入札システムを改良(H29年度中)

論点 H30年度以降の取り組みについて

■取組みの方向性(案)

- ・簡易確認型の実施により受発注者の事務負担の軽減が確認されたことから、施工能力評価型において、競争参加者が一定程度見込まれる工事においては、原則、簡易確認型を適用する。